

第49期

ミタチ産業株式会社

## 中間株主通信

2024年6月1日から2024年11月30日まで

## 株主の皆様へ

## 中期経営計画2026の始動、基盤ビジネスを拡大

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第49期中間期は、地政学リスクの高まりや、インフレや金利上昇などの影響を受け、先行きは不透明な環境が続いております。当期を初年度とする「中期経営計画2026」が始動し、重点施策である「基盤ビジネスの強化・拡大」において、販売商流の移管を受けた半導体製品の販売の開始など着実なスタートを切ることができました。

当期の中間配当金につきましては、1株当たり25円の配当を実施いたしました。

引き続きミタチ産業グループ一丸となり、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 橋 和博

売上高は、自動車分野は商流移管により増加、産業機器・民生分野は顧客の生産回復などにより増加、アミューズメント分野は遊技機関連が減少

## 決算のポイント

売上総利益は、商流移管により増加となったが、人財の確保等により販売費及び一般管理費も増加

中間配当金は、1株当たり25円を配当

## 業績ハイライト

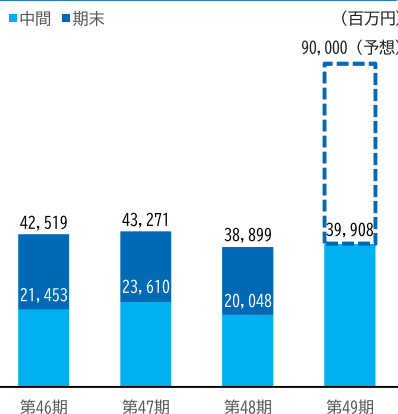
詳細は当社ウェブサイトのIRページからご覧いただけます。



<https://www.mitachi.co.jp/ir/>

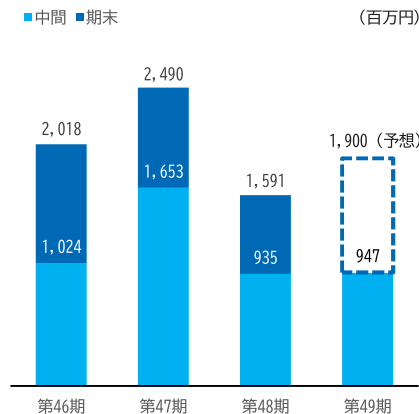
売上高 399億8百万円

(前年同期比99.1%増 ↑)



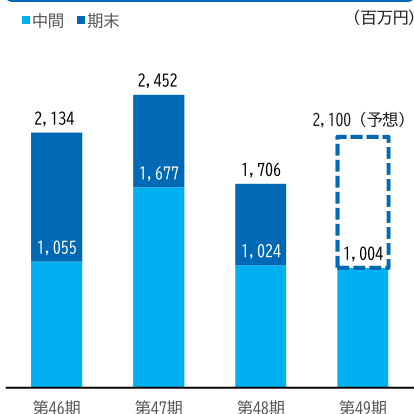
営業利益 9億47百万円

(前年同期比1.3%増 ↑)



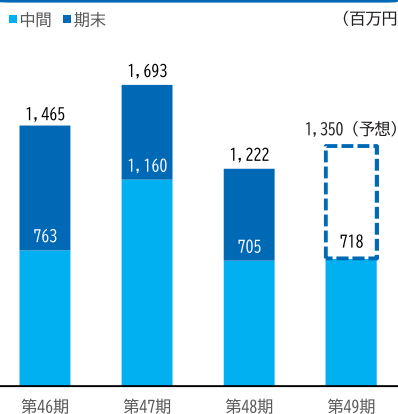
経常利益 10億4百万円

(前年同期比2.0%減 ↓)



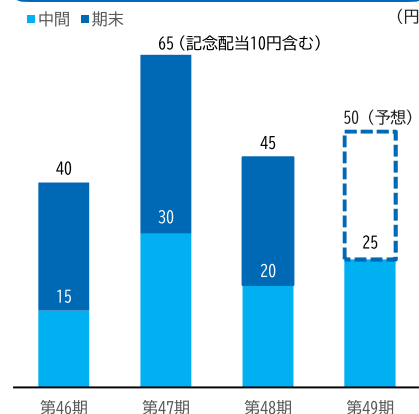
親会社株主に帰属する中間純利益 7億18百万円

(前年同期比1.8%増 ↑)



中間配当金 1株当たり25円

(前年同期比5円増 ↑)



## トピックス

### 商流移管による株式会社デンソーへの販売を開始

東芝デバイス&スレージ株式会社のビジネパーナーとして両社営業体制の強化に資する取組みのなかで、株式会社デンソーに係る販売商流の移管を受け、当社からの半導体製品の販売を開始いたしました。



### 2025年1月14日 新本社（営業）を開所

2025年1月14日に本社（営業）は名古屋市中区平和一丁目のミタチ第2ビルから名古屋市中区金山一丁目のEME BUILDINGへ移転いたしました。また、移転に伴い、旧本社（営業）と愛知県岡崎市の三河支店を新本社（営業）に統合いたしました。  
※本社（管理）は、現在地のミタチビルから変更ございません。



### 【名古屋】スマート工場EXP02024に出展



【名古屋】スマート工場EXP02024に出展をいたしました。人手不足解消をコンセプトに「若者離れ」「技能継承」「労働環境」「人件費増」という課題に対する様々なソリューションの展示を行いました。

### インド子会社の設立を決議

2025年1月31日にインド子会社を設立することを決議いたしました。  
インドのエレクトロニクス市場における顧客ニーズへの対応を目的とし、設立は2025年5月を予定しております。



## 会社概要・株式インフォメーション（2024年11月30日現在）

### ■会社概要

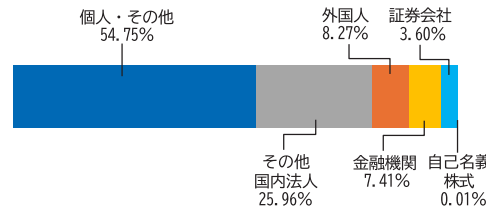
商号	ミタチ産業株式会社 MITACHI CO., LTD.
本社所在地	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
創業	1972年9月20日
設立	1976年7月2日
資本金	8億4,559万7,909円
連結従業員数	490人

### ■取締役

代表取締役社長	橋 和 博
専務取締役	奥 村 浩 文
取締役	田 村 学
取締役	野 村 慎 一
取締役（常勤監査等委員）	大 島 卓 也
取締役（監査等委員）	中 浜 明 光
取締役（監査等委員）	松 岡 正 明
取締役（監査等委員）	澁 谷 步

### ■株式の状況

発行可能株式総数	16,000,000株
発行済株式の総数	7,969,594株
株主数	7,254名
株式分布状況	



## 株主メモ

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで	郵便物送付先（電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でっております。
定時株主総会	毎年8月	単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の基準日 毎年5月31日 期末配当の基準日 毎年5月31日 なお、中間配当を実施するときの基準日は11月30日です。 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。	証券コード	3321
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所プレミアム市場
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	公告方法	電子公告を当社ホームページにて行います。 やむを得ない事由による場合は日本経済新聞に掲載し、公告いたします。 公告掲載アドレス ( <a href="https://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm">https://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm</a> )

- 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払いについて株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。